



親子交通教室(八幡第四幼稚園、2月4日)

今月の主な内容

自治会に加入しましょう、春季全国火災予防運動、八幡市駅前自転車駐車場の利用料金改定	2面
住民税・所得税・復興特別所得税の申告、市民委員を募集	3面
保険特集(国保の保険証の更新、国保の届け出は14日以内、高齢受給者証を送付、老人医療制度)	4面
防災特集(地震の心得10か条、災害時要援護者支援制度、防災対策)	5面
情報ひろば(市政・募集・イベント・スポーツ)、あなたも一言、健康づくり	6・7面
年金、相談、短信、生活、図書館	8・9面
保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)、子育てすくすく	10・11面
まちの話題(松花堂弁当作り、節分行事、桜の記念植樹、ダブルダッチ)	12面

3月のカレンダー(予定)



1土	松花堂ふれあい市(8・15・22・29日) 〈昭乗広場〉 8時30分~10時30分 八幡人権・交流センターまつり〈八幡人権・交流センター〉 10時~16時 くらしのセミナー〈男山公民館第2会議室〉 13時30分~15時
2日	流れ橋ふれあい市(9・16・23・30日) 〈四季彩館〉 10時~12時
3月	
4火	障がい児者相談(知的・視覚)〈生涯学習センター〉 13時~15時 弁護士相談(予約は2月25日~)〈市文化センター2階会議室1〉 13時15分~16時
5水	
6木	
7金	
8土	第5回みんなで創る福祉のつどい 〈市役所前広場、市文化センター〉 10時~15時 くらしのセミナー〈市文化センター3階講習室5〉 13時30分~15時
9日	おやじたちのコンサートパートⅢ 〈市文化センター大ホール〉 13時~
10月	人権相談〈八幡人権・交流センター〉 13時~16時
11火	弁護士相談(予約は4日~)〈市文化センター2階会議室1〉 13時15分~16時
12水	くらしのセミナー〈NHK大阪放送局BKプラザ〉 13時30分~16時
13木	京都ジョブパーク個別就職相談会 〈市役所1階ロビー(エレベーター前)〉 13時30分~16時 女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉 13時30分~16時30分
14金	
15土	ノルディックウォーキング教室〈さざなみ公園〉 9時~12時 人権教育学習講座〈松花堂美術館講習室〉 14時~15時30分
16日	
17月	
18火	弁護士相談(予約は11日~)〈生活情報センター〉 13時15分~16時 平成25年度男女共同参画社会リーダー養成講座〈八幡人権・交流センター〉 13時30分~15時
19水	ふれあい福祉相談(出張相談)〈八寿園〉 10時~14時
20木	
21金	春分の日 大型ごみの持ち込み〈市役所別館環境業務課〉 9時~12時 ふるさと学習館体験学習〈ふるさと学習館〉 13時30分~16時
22土	
23日	
24月	人権相談〈八幡人権・交流センター〉 13時~16時
25火	
26水	
27木	司法書士相談(予約は20日~)〈市文化センター2階会議室1〉 13時30分~16時 女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉 13時30分~16時30分
28金	年金相談(予約制)〈市文化センター3階講習室1〉 10時~16時 行政相談〈市文化センター2階会議室1〉 13時30分~16時 認知症相談会(予約制)〈市文化センター3階講習室2〉 14時~
29土	
30日	
31月	

安全・安心で住みよいまちづくりをめざして

市は、自治会と連携しながら、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいます。自治会とは、同じ地域に住む人たちが、親睦を深め互いに助け合い、身近な問題を解決し、安全で安心な住みよい地域をつくっていくための最も身近な住民組織です。

現在、市には小学校区を中心とした9地域に49の自治会があり、そのすべてが八幡市自治連合会に加入しています。

自治会に加入しましょう

自治会の役割

自治会は、自分たちが住んでいる地域を住み良くするために、日常生活に起こる様々な問題の解決や住民同士のつながりを強め、互いに協力し合う関係作りに取り組むなど、生活を送るうえで大切な役割を担っています。

今、私たちのまわりでは、核家族化、高齢化や少子化が進み、住民同士のつながりが

りが弱まってきています。日常生活でのトラブルや犯罪の防止、大規模災害への備えなど多くの課題がある中、自治会が中心となって住民同士が支え合い協力して、安全で安心な住みよい地域づくりをめざしています。

自治会の活動

自治会員相互の親睦・交流を深めるためのイベント（夏祭り・社会見学・もち



市自治連合会主催の「安全・安心のまちづくりパレード」



救命措置について学ぶ自治会員（美濃山地区）

つき大会など）や文化活動を行っています。清潔で快適な環境をつくるため、公園清掃や地域清掃、資源物回収など環境美化活動を行っています。

いつ起こるか分からない災害に備えた活動として、防災訓練の実施、子ども・高齢者の見守り、防犯パトロールなどを行っています。地域の身近な情報や、行

政などからの情報を回覧板や広報板でお知らせしています。地域の課題について必要に感じ、市・警察などと連携し、解決に努めています。

自治会は、住民の皆さん一人ひとりの参加と協力で成り立っている、誰もが加入できる地域コミュニティの中心組織です。人と人とのつながりが希薄化し、無縁社会とまでいわれる中、かつての「向こう三軒両隣」が、今大切で

どーも 市長の堀口です



2月14日、18年ぶりに京都府南部に大雪警報が発令されました。目覚めると、外は一面の銀世界。

しかし、雪景色からは、市内交通網、子どもたちの安全、農産物の被害などが頭をよぎります。幸いにも人的被害はありません。

自然災害はいつ起こるか分かりません。いざという時に一番頼りになるのが、「向こう三軒両隣」です。地域の絆を深め、常日頃より支え、支え合う地域づくりが大切です。そのため、自治会が果たす役割は大きなものがあります。自治会が無い地域での組織化や自治会加入をぜひともお願いします。

◆問い合わせ 市民協働推進課

3月1日(土)～7日(金) 平成26年 春季全国火災予防運動



春先は空気が乾燥していることに加え、季節風が強いことから、火災が発生しやすくなります。火の取り扱いには十分注意しましょう。

「消すまでは心の警報 ONのまま」 (平成25年度 全国統一防火標語)

住宅火災 いのちを守る 7つのポイント

- 3つの習慣
 - ・寝タバコは、絶対やめる。
 - ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策
 - ・逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
 - ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、**防災用品**を使用する。
 - ・火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**を設置する。
 - ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

お出かけ前やお休み前に、もう一度、火の元の点検をしましょう。

◆問い合わせ 消防本部予防課

▽自転車

	現在	改定後
一時利用	150円	変更なし
1カ月定期	2,500円	2,570円
3カ月定期	7,200円	7,400円
学生1カ月定期	2,300円	2,360円
学生3カ月定期	6,600円	6,780円

▽バイク (排気量125cc以下)

	現在	改定後
一時利用	250円	変更なし
1カ月定期	3,600円	3,700円
3カ月定期	10,500円	10,800円

4月1日からの消費税率改定に伴い、八幡市駅前自転車駐車場の利用料金を改定します。定期利用については、3月31日購入分までは、旧料金となります。

※身体障害者手帳をお持ちの方は減免されます。

※排気量125cc以上のバイク料金については、詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆問い合わせ 管理・交通課、公益財団法人 自転車駐車場整備センター (☎06・6449・0991)

3月20日まで 市営駐車を一時閉鎖

御幸橋から京阪八幡市駅区間の市道科手土井線の道路改良工事に伴い、市営駐車を、3月20日まで一時閉鎖します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

◆問い合わせ まちづくり推進課・商工観光課

住宅用火災警報器を 設置しましょう

すべての住宅に住宅用火災警報器(火災警報器)の設置が義務付けられています。

火災警報器は、火災で発生する煙や熱を感じし警報するため、火災の早期発見に効果絶大。

初期消火や通報等の行動が早まり、火災の被害軽減につながります。

あなたと家族の大切な命を守る火災警報器を必ず設置しましょう。

また、定期的にテストボタンを押して、警報器が正常に作動するか確認してください。



火災・救急統計		
消防本部 ☎981-4119		
	平成26年1月	昨年同月
火災出動	1件	1件
火災以外の出動	18件	15件
救急出動	314件	281件
搬送人員	290人	268人



市文化センター3階申告会場

月	日	曜日	申告の種類	対応者
3月	3	月	公的年金所得者申告 還付申告 ※住民税の申告は市役所1階の課税課(5番窓口)で受け付けします。	市職員
	4	火		
	5	水		
	6	木		
	7	金		
	10	月		
	11	火		
	12	水	土曜日と日曜日は受け付けを行っていません。申告受付時間は午前9時～午後4時。混雑の状況等により、早めに受け付けを終了する場合があります。また、昼食時間帯は休憩させていただきますのであらかじめご了承ください。	
	13	木		
	14	金		
	17	月		

※駐車場のスペースに限りがありますので、申告会場へはできる限り徒歩や自転車、路線バス・コミュニティバスなどをご利用のうえ、お越しください。

住民税

申告は3月17日まで

復興特別所得税

忘れずに申告してください。

所得税および復興特別所得税の申告

市文化センター会場で受け付けています。

受付時間
午前9時～午後4時(混雑の状況等により早めに受け付けを終了する場合があります)

※文化センターは午前9時に開館します。それ以前の入館はできませんので、ご注意ください。

■受け付けできる申告
公的年金所得者申告および所得税還付申告(25年分)等

■受け付けできない申告
青色申告、不動産所得申告

金収入のみで、平成25年度非課税の人には送付しない場合があります。

■住民税の申告が不要な人
所得税および復興特別所得税の確定申告書を税務署に提出している人、収入が給与所得のみで、勤務先から「給与支払報告書」が市役所に提出されている人、平成25年中に所得が無かった人

※所得税額が新たに発生または増減する場合は、所得税および復興特別所得税の申告会場に回っていただく場合があります。

■住民税の申告が必要な人
平成26年1月1日現在、八幡市内に住所があり、平成25年中に所得(収入)があった人など

住民税の申告

住民税(市民税・府民税)の申告は、市役所1階の課税課(5番窓口)で受け付けています。申告に必要な人は、住民税申告書に必要な事項を記入し、受付期間中に申告してください。

※住民税の申告書は課税課にあります。また前年に住民税の申告書を出されている場合は、申告書を2月に送付しています(公的年金収入のみで、平成25年度非課税の人には送付しない場合があります)。

◆問い合わせ 課税課

市税の納付は 便利な口座振替の利用を

口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。このため、各税の納期ごとにわざわざ出向くこともなく、納め忘れもありません。振替は各納税義務者の税目単位で行います。軽自動車税は、所有されている軽自動車すべての税を振替します。

口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない)

◆問い合わせ 納税課

バイク等の廃車手続きはすぐに

車種	手続き・問い合わせ先
●原動機付自転車(総排気量125cc以下) ●農耕作業用自動車(トラクター等) ●小型特殊自動車(フォークリフト等) ●ミニカー	登録廃車 印かん・ナンバープレート・標識交付証明書を持参のうえ、手続きをしてください。また代理の人が手続きをする場合は委任状が必要です。 ◆問い合わせ 市役所納税課
●二輪の小型自動車(総排気量251cc以上)	登録廃車 ◆問い合わせ 京都運輸支局 ☎050-5540-2061
●二輪の軽自動車(総排気量126cc以上250cc以下)	登録 ◆問い合わせ 京都運輸支局 ☎050-5540-2061 廃車 ◆問い合わせ 軽自動車協会 ☎075-691-6516
●三輪の軽自動車 ●四輪の軽自動車	登録廃車 ◆問い合わせ 軽自動車検査協会 ☎075-671-0928

安全で安心なまちづくりに あなたも参加しませんか?

女性防火推進隊員を募集

消防本部では、市女性防火推進隊(18歳以上60歳未満)の隊員を募集しています。

現在、隊長以下26人の隊員が仕事や家事の合間に、火災予防や防災意識の啓発など、地域のために活躍しています。

- 主な活動
1. 防火思想の普及等、火災予防啓発活動
 2. 高齢者宅の防火訪問
 3. 防火座談会等の開催
 4. その他、防火防災に関する活動



厚生労働大臣から委嘱され、戦没者遺族の恩給や年金・弔慰金の受給、生活上の困りごとなどの相談に応じます。

八幡市担当の相談員
安岡 賢治氏(京田辺市田辺北里24、☎0774・621376)

◆問い合わせ 福祉総務課

市民委員を募集

行財政検討審議会

市は、健全な行財政運営を進めるため、第5次行財政改革の取り組みを進めていますが、平成25年度で計画期間が終了します。

新たな計画を策定するに当たり、「八幡市行財政検討審議会」を5月に設置し、市民との協働による簡素で効果的・効果的な行財政運営を進めるため、審議に参加していただく委員を募集します。

▽対象 市内在住・在勤・在学の満75歳未満で、平日の昼間に開催する会議に出席できる人

※市が設置している他の審議会等の市民公募委員を除く

▽募集人数 2人

▽任期 委嘱日から約1年間

▽応募方法 「八幡市に求める行財政改革について」をテーマとした800字以内の小論文に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入のうえ、政策推進課(〒614-8501)へ郵送または直接提出。なお、提出された小論文は返却できませんのでご了承ください。

▽締め切り 3月20日(木)必着

▽選考方法 小論文で審査

◆問い合わせ 政策推進課

国保からのお知らせ

保険証を4月に更新

国民健康保険(国保)の保険証を4月に更新します。保険証の有効期間は2年です。保険料を滞納されている

新保険証

有効期限 平成28年3月31日

国民健康保険 被保険者証

記号番号 幡15-9999999

氏名 八幡 太郎 性別 男

生年月日 昭和25年1月1日

世帯主氏名 八幡 太郎

住所 京都府八幡市 八幡園内 75番地

資格取得日 平成20年4月1日

交付年月日 平成26年4月1日

保険者番号 260117

新しい保険証はオレンジ色で、有効期間は2年です

ジェネリック医薬品の希望カードを配布

ジェネリック医薬品とは、特許が終了した新薬と同等の効能や効果などを持つ薬で、厚生労働省が認可した新薬より安価な後発医薬品です。保険証を送付する際に、ジェネリック医薬品の希望カード3枚が付いた国保のパンフレットを同封します。利用する場合は、すべての薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、医師に希望カードを提示して相談をしてください。

◆問い合わせ 国保医療課

ない人には、3月中旬に郵送します。簡易書留郵便で送付しますので、留守等で不在で届かない場合は、国保医療課までお問い合わせください。

※旧保険証は、4月1日以降、国保医療課へ返還してください。

国保の届け出は14日以内に

私たちは何らかの健康保険に加入しなければなりません。健康保険には、全国健康保険協会(協会けんぽ)、健康保険組合(組合健保)、共済組合などの健康保険があります。国民健康保険(国保)はこれらの健康保険に加入できない人が加入する健康保険です。家族の加入している健康保険などの扶養(同居していない人も加入できる場合あり)に入れない場合や、それまで加入していた

健康保険の任意継続の保険に加入されない場合は、国保に加入することになります。

国保に加入するときや脱退するときは、届け出が必ずです。必ず14日以内に市役所の国保担当窓口へ届け出てください。

加入手続きが遅れると

届け出をした日からではなく、国保の加入資格が発生した月までさかのぼって保険料を納めなければなりません(遡及制度)。また、その間の医療費は全額自己負担となります。

◆問い合わせ 国保医療課



1年以上納付されないと

保険料の各納期限から1年を過ぎて、正当な理由もなく保険料の納付がない場合、保険証を返還していただき、被保険者資格証明書を交付することがあります。

保険料の納付は、口座振替で

保険料の納付は、安心、確実な口座振替のご利用が便利です。金融機関に納めに行く手間が省けるばかりでなく、納め忘れる心配もありません。

保険料は、皆さんが病気やケガをしたときに必要な医療費や介護サービスの財源です。国民健康保険料、後期高齢者医療保険料および介護保険料は、3月が今年度の最終納期月です。忘れず納めてください。

納期限が過ぎますと、督促状が送付され督促手数料や延滞金が増加されます。保険料の納付が困難な事情がある場合は、そのまま放置せず早めに相談ください。相談なく滞納すると法令に基づき滞納処分の対象となりますのでご注意ください。

納付相談を行います

経済的な理由等について、お聞かせいただき、分割での納付等の相談に応じますので、保険料収納課までお越しください。

被保険者資格証明書の交付を受けると、病院等医療機関の窓口では、医療費の全額を負担していただき、後日、国保の負担分の支給申請をしていただくこととなります。また、その支給額から滞納となっている保険料を充当したり、保険医療を受けることを停止されたりすることもあります。

◆問い合わせ 保険料収納課

70歳以上75歳未満の皆さんへ

高齢受給者証を送付します

提示が必要です。高齢受給者証には、医療機関での負担割合が記載されています。負担割合は、前年中の所得を基準に8月1日に判定を行いますので、送付する高齢受給者証の有効期限は、7月31日までです。なお、7月31日までに75歳になる人の有効期限は75歳の誕生日の前日までとなっています。

※保険証の有効期限とは異なりますので、ご注意ください。

制度改正のお知らせ

4月から自己負担割合が変わります

4月からの制度改正で、平成26年度に70歳になる人で、所得区分が現役並み所得者以外の人の自己負担割合

<自己負担割合>

現役並み所得者 (※①)	現役並み所得以外の人	
	昭和19年4月1日以前生まれ	昭和19年4月2日以降生まれ
3割	1割	2割

※①現役並み所得者…同一世帯に住民税の課税所得が145万円以上の70歳以上の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上の国保被保険者の収入合計額が、2人以上の場合は520万円未満、1人の場合は383万円未満のときは、申請すると1割または2割になります。

◆問い合わせ 国保医療課

医療費の自己負担を助成

申請者本人が65歳以上70歳未満で、次の①または②に当てはまる人は、老人医療制度の要件に該当します

- ①本人、配偶者および同居の扶養義務者(直系血族の親族、兄弟姉妹)の平成24年中の所得税が非課税
- ②一人暮らしを含む「老人世帯」で別表の所得制限以下

※「老人世帯」とは、本人と同居する家族が満18歳未満や満60歳以上の人のみで構成されている世帯もしくは、その世帯に重・中度の障がい者を有する人を含んだ世帯

医療費負担

老人医療制度が適用されると、医療費の自己負担割合が1割になります。あらかじめ申請が必要です。申請された月の診療分

現在、老人医療の受給者証を

お持ちの人

新しい受給者証は、3月末日までに郵送します。有効期限は7月31日です。(70歳になる人は、誕生月の末日です)

◆問い合わせ 国保医療課

別表

扶養人数	本人の所得額	配偶者・扶養義務者の所得額
0人	1,595千円以下	6,287千円未満
1人	1,975千円以下	6,536千円未満
2人	2,355千円以下	6,749千円未満
3人	2,735千円以下	6,962千円未満
4人以上	1人につき380千円加算	1人につき213千円加算

※上記の額は、平成24年中の所得から本人控除(障がい者控除等)や社会保険料控除等をした額です。(所得から控除できるときは、国保医療課までお問い合わせください)

地震だ!! そのときあなたは…?

地震の心得10か条

①身の安全を

倒れやすい家具等から離れ、頭を保護して丈夫なテーブルや机の下に身を隠す

②あわてずに火の始末

使用中のガス器具やストーブの火を消す



③出口を確保

窓や戸を開けて避難口を確保

④火が出たらすぐ消火

万一出火したら、あわてず消火

⑤あわてて外へ飛び出さない

あわてて外へ飛び出すのは瓦やガラス等の落下物で危険、落ち着いて行動を



⑥狭い路地やブロック塀には近づかない

ブロック塀や門柱、自動販売機などは倒れやすいので注意

⑦山崩れ、がけ崩れ、浸水に注意

山ざわ、急傾斜地は、山崩れ、がけ崩れの起こる可能性があるため、安全な場所に避難

⑧協力しあって救出・救護

地域ぐるみで協力しあって応急救護

⑨正しい情報を

うわさやデマに惑わされず、ラジオやテレビなどで正確な情報を聞く

⑩避難は徒歩、荷物は最小限に

自動車での避難は、危険なうえ緊急出動の妨げになるため、避難場所へは、できるだけ集団で歩いて避難



◆問い合わせ 総務課

昨年の防災訓練の様子(くすのき地区)



災害に備えて訓練実施

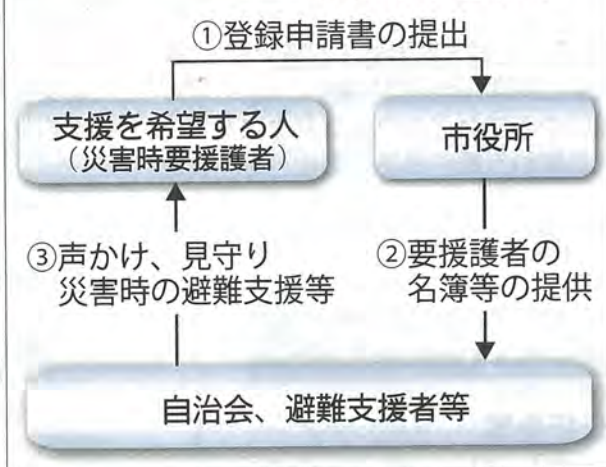
地域での防災活動に参加しよう

地域の防災意識を高め、災害時に円滑に避難できるようにするため、3月9日に、美濃山地区で、3月16日には、くすのき地区で防災訓練が予定されています。積極的に参加し、防災行動力を高めましょう。いざという時は、隣近所の助け合いが最も大切です。日ごろから、近所の人とコミュニケーションを取り、共助の関係を築いておきましょう。

市では、災害時に、自分の力で安全な場所へ避難することができない人(要援護者)に対して、自治会等を中心に地域や近隣の人々の協力と支え合いを基本とした情報の伝達や避難の支援体制づくりに取り組みんでいます。地域の支援を希望する人は、災害時要援護者台帳の登録の申請をしてください。随時受け付けています。

▽対象となる人
■次のような在宅の障がい者や高齢者等で、災害時に避難に支援を必要とするが、家族等による支援を受けることができない人
・障害者手帳1・2級を所持する人
・療育手帳Aを所持する人
・介護保険要介護度3以上の人
・満75歳以上の高齢者のみの世帯の人
・その他市長が必要と認める人
※支援を希望する人は、災害時

災害時要援護者支援制度のしくみとは?



要援護者台帳の内容をあらかじめ自治会等の関係支援団体に情報提供することに同意していただく必要があります。詳しくは、お問い合わせください。

避難支援者として
お力をかしてください

支援体制づくりには、要援護

者1人につき、2人以上の避難支援者が必要です。避難支援者は、災害が起きた時に、要援護者のもとに駆けつけることができる隣近所の人や地域で一緒に暮らす人たちです。

災害時に地域で助け合うためには、要援護者の避難支援を行う避難支援者が必要です。

災害時に避難支援が必要な人は登録を!

防災対策

ブロック塀等の除去、生け垣設置に助成

市では、防災対策事業として住宅の周囲に設置された既存の危険なブロック塀を除去または生け垣を設置する市民の皆さんにその費用の一部を助成する「八幡市ブロック塀等対策補助金交付制度」を設けています。地震等の災害時に、ブロック塀等の倒壊により歩行者への人的被害を未然に防止するとともに、避難路を確保することを目的としています。

対象となる場合 市に住民登録がある、ブロック塀等や生け垣に係る土地の所有者

者または使用者が、公共的な道路に面した既存のブロック塀を除去する場合、既存のブロック塀を生け垣に転換する場合、生け垣を新設する場合
助成額
①ブロック塀等除去費用全額(上限10万円)
②生け垣設置費用の2分の1の額(上限10万円)
①と②の併用可
※販売目的の場合は対象外。
詳細については、お問い合わせください。
◆問い合わせ 総務課

住宅の耐震改修工事で固定資産税額の2分の1相当額を減額

住宅の耐震改修工事を実施した場合、当該家屋の固定資産税額の2分の1相当額を減額します。

【減額される要件】
▽昭和57年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)であること。
▽平成25年4月1日から平成27年12月31日まで、現行の耐震基準に適合する改修工事を完了していること。

【減額の期間】
▽「耐震改修工事」の費用の合計が50万円を超えるものであること。

【減額の手続き】
1 改修工事が完了後3カ月以内に、地方公共団体・建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関、住宅瑕疵担保責任保険法人のいずれかが発行した証明書と耐震改修工事の工事内容が記載された明細書・領収書(写し)を添付し、申請してください。
◆問い合わせ 課税課

間
・通行障害既存耐震不適格建築物に該当する家屋の改修工事が完了した年
【減額する額】
1 改修した家屋の固定資産税額(120㎡相当分までに限る)の2分の1

▶「やわた再発見!」
観光フォトコンテスト2013
作品展示会



八幡市観光協会理事長賞を受賞した清中 諒さんの作品「みんな、一三三」

日時 ▶3月1日(土)~7日(金)
午前9時~午後5時※7日は正午まで。
場所 八幡ふれあい館(京阪八幡市駅改札前)
問合せ 市観光協会(☎981-1141)

▶第5回
みんなで創る福祉のつどい
~つなげよう心の輪
広がる笑顔・市民の力~

日時 3月8日(土) 午前10時~午後3時
場所 市役所前広場、市文化センター
内容 ▶体験コーナー(車いす、高齢者疑似体験など) ▶遊びコーナー(ペンシルパルーン、昔遊びなど) ▶模擬店(フランクフルト、野菜即売など) ▶フリーマーケット ▶ステージ発表 ▶展示コーナー(とびっきり作品展、市民活動パネル展示) ▶ビンゴ大会 ▶その他(抽選会、スタンプリリーなど)
問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450)

▶人権教育学習講座

いじめについて考えよう
~私たちにできること~

日時 3月15日(土) 午後2時~3時30分
場所 松花堂美術館講習室
定員 100人
講師 大谷 眞砂子さん(じんけん学習塾・VAW(パウ)研究会)
※入場無料。申込不要。
※保育(事前申込要)、手話通訳、要約筆記あり。
問合せ 社会教育課

▶おやじたちの
コンサートパートⅢ

平成23年の国民文化祭において開催された「おやじたちのコンサート」の盛り上げを継承・発展させるため、パートⅢを開催します。
フォーク・ロックなどのアマチュアミュージシャンたちが集い、楽しく、活気あるステージを展開します。
日時 3月9日(日) 午後1時~
場所 市文化センター大ホール
ゲスト 山崎 弘士さん(KBS京都ラジオパーソナリティ)
出演バンド アマービレ、高田商店、ナルシス、Pastime、Dream6、Once More Please、The Folk Singers、DURANDAL、満月堂、The Woosees、ザ・ビートルックス(順不同)
※入場無料。
問合せ おやじたちのコンサート実行委員会事務局(市文化センター内)(☎971-2111)

▶ふるさと学習館体験学習

カラス型紙ひこうきをつくろう!

日時 3月21日(金・祝) 午後1時30分~4時(午後1時~受付)
場所 ふるさと学習館(旧八幡東小学校)
対象 小学3年生以上
定員 15人(定員になり次第締切)
参加費 無料
持ち物 ハサミ、筆記用具
申込み・問合せ 3月3日(月)~20日(木)に、電話で文化財保護課(☎972-2580)へ

▶東高野街道八幡・
第3回まちかど雛まつり

東高野街道をにぎやかな街並みにしようと、今年も旧暦の時期に「まちかど雛まつり」を開催します。期間中はメイン会場の飛行神社や、京阪八幡市駅から松花堂庭園・美術館までの街道筋の各所(約50カ所)に雛飾りを展示し、訪れる人をおもてなしします。
開催期間 4月1日(火)~13日(日)
内容



メイン会場(飛行神社資料館3階ホール)
七段の段飾り雛(約15基)や、入口横に二宮忠八の故郷である愛媛県八幡浜市真穴の雛飾りを展示。
入場時間 午前9時~午後4時(平日は午前10時~午後3時)
※館内入場料として大人300円、小学生~高校生200円が必要です(小学生未満は無料)。

まちかど会場(東高野街道筋にある商店、社寺、公共施設など)
各施設や店舗などのウィンドウに合わせた変わり雛や吊るし雛などを展示。
問合せ 飛行神社資料館(☎982-2329)

スポーツ

▶市長杯争奪
ママさんバレーボール大会

日時 5月11日(日) 午前9時~午後6時
場所 市民体育館
対象 市内在住・在勤者の家庭婦人で構成されるチーム
参加費 1チーム3,000円
試合方法 9人制、トーナメント戦
申込み ハガキに代表者の住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、4月9日(水)必着で〒614-8022八幡東浦5 市民交流センターへ。4月16日(水)に市民交流センターで抽選会を行います。
問合せ 市ママさんバレーボール連盟=今井(☎050-7103-3203)

あなたも一言

3月3日は「桃の節句」です。今回は「ひなまつり」についてインタビューしてみました。

今月のテーマ

ひなまつり

欽明台東
豊田 佳子さん(中)
莉央ちゃん(左)
舞彩ちゃん(右)



莉央ちゃんと一緒にひな人形を飾り付けました。初めて見るひな人形に舞彩ちゃんもニコニコ顔になっています。今年は舞彩ちゃんの初節句なので、両家の両親と一緒にお祝いします。娘たちにはいつまでも元気に、幸せでいて欲しいです。

八幡山柴
吉川 靖子さん



今では孫娘も大きくなって、一緒にお寿司を作ったりしながら家族でお祝いできて楽しいです。また、昨年「八幡まちかど雛まつり」に参加しています。今年も玄関前に飾ったひな飾りや市松人形を見て、多くの人に喜んでもらえたらうれしいです。

八幡三本橋
笠井 たみ子さん



娘が小さかった頃はひなまつりに着物を着てお祝いしていました。今は孫娘と一緒にケーキやちらし寿司を食べたり、カルピスで乾杯しています。日本の伝統文化なので、娘や孫のすこやかな成長を祈りながらこれからも大事にしていきたいです。

八幡月夜田
西村 安子さん(左)
島 由佳さん(右)



ひなまつりには、母から引き継いだ明治期の御殿びな、など約100体の人形を飾っていました。中でも、私も娘も犬引官女人形が好きです。飾り付けに3日程かかって大変ですが、飾るとやっぱり華やかなので、また飾って楽しみたいです。

今日からはじめる 健康づくり

36

【骨粗しょう症に注意しましょう】

骨粗しょう症とはカルシウム不足から骨の量が減少し、スカスカの状態になり、骨がもろくなる病気です。

骨粗しょう症になると、重い物を持ったたり、軽く手をついたり、転倒しただけで、骨折してしまうことがあります。特に高齢者は骨折による長期入院や介護が必要な状態になることがありますので、注意が必要です。

骨粗しょう症になりやすい人

- やせすぎの人、筋肉の少ない人
- 無月経または生理不順の人
- 運動不足の人
- 喫煙や過度の飲酒習慣のある人
- ダイエットを続けている、または偏食がひどい人
- 婦人科や胃腸、肝臓、腎臓の病気などにかかっている人
- ステロイドや抗けいれん薬などを長期間服用している人
- 家族に骨粗しょう症の人がいる人

骨を丈夫に保つために

骨の材料となるカルシウム、骨代謝を盛んにするビタミンD、骨の形成を促すビタミンK、たんぱく質などを中心にバランスの良い食事を心がけ、ウォーキング、ジョギング、エアロビクスなど、体

重をかける運動が骨密度増加のために有効です。

骨粗しょう症チェック

骨粗しょう症は、発症していても初期段階は無症状で、自覚症状の乏しい病気です。定期的に市の健診を受診して自分の骨量がどの程度かを知り、腰や背中の痛み、身長が縮む、背中や腰が曲がる、など気になる症状があれば医療機関に相談しましょう。

骨粗しょう症健診

市の健診は5月号の広報やわたで募集します。これまでに受診されたことのない人は、ぜひ申し込みください(対象は18歳以上の女性です)。健診は7月に実施予定です。

問合せ 健康推進課

情報ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

障がい福祉施設への通所交通費の助成

公共交通機関を利用して、障がい福祉施設へ通所している人の交通費を助成します。
対象 市内在住の障がい者
対象となる施設
生活介護施設、自立訓練施設、就労移行・継続支援施設、地域活動支援センターⅢ型
対象期間 平成25年9月分～平成26年2月分
助成額 障がい者割引適用後の鉄道・バスの往復運賃の2分の1
必要書類 施設が証明する通所証明書、定期券を購入している場合はその写し
申込み・問合せ 3月3日(月)～20日(木)に、申請書に必要書類を添付して障がい福祉課へ
※申請書や通所証明書の様式は障がい福祉課にあります。

ひとり親家庭の母または父の

資格取得を支援します

母子家庭の母または父子家庭の父で、就職をめざして技能を身につけたい人に給付金を支給します。
①自立支援教育訓練給付金
資格取得のため、指定された教育訓練に関する講座を受講する場合、その経費の一部を支給(所得制限あり)
②高等技能訓練促進給付金
就職に有利な資格(看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等)を取得するため養成機関に通学し、資格取得が見込まれる場合に、一定の給付金を支給(所得制限あり)
※父子家庭の父については平成25年4月1日以降に修業を開始した人。
詳細についてはお問い合わせください。
問合せ 子育て支援課

専門医による認知症相談会を実施します

本人や家族等からの、物忘れ、認知症他、心の健康や悩みに専門の医師が相談をお受けします。
日時 3月28日(金)午後2時～
場所 市文化センター3階講習室2
対象 65歳以上の市民またはその家族、関係機関
定員 2組(予約制。相談時間は1組30分)
申込み 3月25日(火)までに電話で高齢介護課へ

高等学校奨学金の支給について

府では、市民税非課税世帯で母子・父子・身体障がい者世帯などのお子さんが高等学校で修学するのを支援するために、高等学校奨学金を支給します。
対象 新高校1～3年生
受付期間 3月3日(月)～6月30日(月)
※福祉総務課での受付期間は6月25日(水)まで。
場所 福祉総務課
※申請時には印かん、銀行口座番号、課税証明(6月1日以降の申請時には平成25年分)が必要です。
※母子世帯の人は他制度を利用できる可能性があります。詳細はお問い合わせください。
問合せ 山城北保健所縦喜分室地域福祉担当(☎0774-63-5747)

技能修得資金の支給について

府では、低所得世帯のお子さんの技能修得施設(専門学校(看護師および准看護師学校養成所を除く))への入所を支援するために、技能修得資金を支給します。
対象 技能修得施設に入所される人および継続入所される人
受付期間 3月3日(月)～20日(木)
※福祉総務課での受付期間は3月17日(月)まで。
場所 福祉総務課
※申請時には印かん、銀行口座番号、平成25年の世帯全員の所得が分かる書類(源泉徴収票、確定申告の写しなど)が必要です。
※収入基準や対象施設など、詳細はお問い合わせください。
問合せ 山城北保健所縦喜分室地域福祉担当(☎0774-63-5747)

募集

市民農園の利用者再募集

市民農園の入園者を募集しています。

場所(面積)	野尻正畑(33㎡)
利用料	19,800円/年
募集区画	4区画

※給水施設、農機具、個人ロッカー、トイレ、休憩棟、駐車場あり。
期間は8月31日まで。利用料は月割。
対象 市内在住・在勤の人
申込み・問合せ 農業振興課、または市ホームページにある申込用紙に記入し、提出(先着順)。

親子スポーツ体験の参加者募集

問合せ スポーツ少年団＝松本(☎982-0967)

種目	日時・場所	種目	日時・場所
野球	3月22日(土) 午後1時～5時 さつき近隣公園	サッカー	3月8日(土) 午前9時～11時 馬場市民公園
ソフトテニス	3月22日(土) 正午～午後2時 旧八幡第五小学校テニスコート	バスケットボール	3月1日(土) 午前9時～正午 中央小学校
少林寺拳法	3月25日(火) 午後7時30分～8時30分 男山中央センター	空手道	3月8日(土) 午後6時～8時 くすのき小学校
剣道	3月9日(日) 午前9時30分～正午 八幡小学校	柔道	3月8日(土) 午後6時～ 男山東中学校 格技場 3月12日(水) 午後6時30分～7時30分 八幡警察署 柔道場
バドミントン	3月27日(木) 午後4時30分～5時45分 美濃山小学校 3月27日(木) 午後6時～7時15分 くすのき小学校	レスリング	3月22日(土) 午後1時～2時30分 京都八幡高校(北キャンパス) 格技場

スポーツ少年団体験入団の参加者募集

スポーツ少年団は青少年のためのスポーツ団体です。仲間とスポーツを楽しみませんか。4月1日からの体験入団を随時受け付けています。詳しくは下記問い合わせまで。
サッカー 小学生の男女＝藤田(☎090-3280-2948)、中学生の男＝森本(☎982-1482)
少年野球 小学生の男女＝巽(☎982-2022)、中村(☎982-3226)
ソフトテニス 小学生の男女＝松本(☎982-0967)、藤田(☎983-2138)
柔道 小・中学生の男女(幼児も可)＝鷹野(☎972-3355)、長村(☎981-1105)、田中(☎983-9219)
空手道 小・中学生の男女＝森(☎981-9191)、久貝(☎981-2138)、坂尾(☎982-0106)、富田(☎982-7305)
バドミントン 小・中・高校生の男女(幼児も可)＝男山教室(☎070-6681-5044)、美濃山教室(☎070-6682-5044)
少林寺拳法 小学1年生からの男女＝八木(☎090-1442-7697)
リトルシニア(硬式野球) 中学1～3年生の男女＝松崎(☎982-7870)
剣道 小・中学生の男女(幼児も可)＝西塔(☎983-0642)、藤井(☎090-3053-1988)、中川原(☎090-9051-7770)
レスリング 小・中学生の男女＝浅井(☎981-3508(京都八幡高校))
バスケットボール 小学1～6年生の男女＝阪下(☎981-7092)、大野(☎981-1028)

イベント

八幡桜まつり

臨時駐車場をご利用ください

「八幡桜まつり」の期間中、来訪者と車で淀川河川公園背割堤地区出入口の交通混雑が予想されるため、同公園内の駐車場が閉鎖されます。閉鎖期間 4月1日(火)～10日(木)(予定)
臨時駐車場 かわきた自然運動公園をご利用ください。なお、臨時駐車場は協力金1,000円が必要です。※期間中は花見船が運航される予定です。
※桜の開花情報や、「八幡桜まつり」の詳細は、市観光協会ホームページへアクセスしてください。
問合せ 市観光協会(☎981-1141)



第11回 子ども文化祭

開催日 3月15日(土)、16日(日)
午前10時～午後4時
場所 市文化センター小ホール

部門	内容
舞台(16日のみ) 午後1時～4時	舞踊、三曲、三味線、合唱、ダンスなど
展示 午前10時～午後4時	書道、絵画、陶芸、手工芸、華道など

問合せ 市文化協会(☎・FAX 983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

生活情報センターだより

強い味方!クーリング・オフ制度



消費者を守る手段として、消費者に知られてきた強い味方のクーリング・オフ制度ですが、あらためて、ここでもう一度確認しましょう。

◆クーリング・オフとは
訪問販売や電話勧誘販売などの取引において、不意打ち的な販売方法により、よく考える間もなく消費者が契約した場合に、一定期間、契約を考慮直す機会(契約取消権)を与えるために導入された制度です。なお、クーリング・オフできる取引は、特定商取引法や割賦販売法、保険業法、宅地建物取引業法、冠婚葬祭互助会約款などで定められています。
◆クーリング・オフを行うには
契約した場所、契約書面を受け取ったからの期間、契約金額などそれぞれ一定要件に該当する必要があります。

◆適用除外のもの
クーリング・オフ制度は、個々の法律改正により改善され、徐々に規定範囲が広がっていますが、トラブルが多発していてもまだ、下記のようにクーリング・オフ出来ないものもあります。
▷株や社債やファンドなどの金融商品 … 金融商品取引法にはクーリング・オフの規定がありません。
▷光電話回線等の電気通信サービス … 電気通信事業法にもクーリング・オフの規定がありません。
▷通信販売 … 特定商取引法の中ではクーリング・オフ規定がありません。
◇
詳しくは、生活情報センターにお問い合わせください。(☎983-8400)

▶シニア3楽体操教室

気軽に参加・楽しく続けて・楽な運動で健康と友達をつくりましょう。
定員 各区分20人
対象 65歳以上

参加費 1カ月1,350円(保険代含む)
※実施日など、詳細は下記までお問い合わせください。
申込み・問合せ 電話でシルバー人材センター(☎983-0822)

区分	場所	実施日	時間
①	シルバー会議室A	毎週月・水曜日	午後1時~2時30分
②	シルバー会議室B	毎週月・水曜日	午後2時40分~4時10分
③	志水公民館	毎週火・金曜日	午後1時30分~3時

▶傾聴ボランティア養成講座

高齢者などに寄り添い、話を聴くために必要な基礎知識を学びます。
※参加費無料。
日時 3月18日(火)午後1時30分~4時
場所 市文化センター3階講習室5
定員 20人
申込み・問合せ 電話かFAXで社会福祉協議会(☎983-4450、FAX 983-5798)へ。
※傾聴ボランティアに話を聴いてほしい人は、気軽に連絡してください。

▶親子パン教室

日時 3月25日(火)午前10時~正午
場所 シルバー人材センター
対象 幼児から小学生までの親子
定員 8組
参加費 1組1,000円
持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル、筆記用具
申込み・問合せ 3月14日(金)までにハガキに住所、氏名、電話番号を記入し、シルバー人材センター(〒614-8081八幡御馬所18☎983-0822)へ。

▶レクリエーション交流会

さあ、はじめよう!健康な身体づくり
日時 3月29日(土)午後1時30分~4時
場所 市文化センター小ホール
内容 3B体操、フラダンス、太極拳、登山、芯体操
定員 先着200人
※参加費無料。運動のできる服装で直接会場へ。
問合せ 市レクリエーション連合=上原(☎982-4304)

▶第6回「道しるべ」講演会

日時 3月9日(日)午後1時30分~4時30分
場所 市文化センター3階講習室5
定員 50人
内容 ①日本の食と暮らしを考えたよう②高齢者向けの入居施設と展望
問合せ NPO法人道しるべ=山田(携帯090-5465-2150)

▶みんなで歌を楽しむ会

日時 3月30日(日)午後1時~3時30分
場所 橋本公民館2階会議室
定員 90人
参加費 200円(歌詞は別途100円)
内容 歌をうたう、健康体操、地元産野菜・きろろん八幡のパン販売
問合せ NPO法人道しるべ=山田(携帯090-5465-2150)

【寄付】
1月28日、匿名で「福祉基金」に50,000円を寄付いただきました。ありがとうございました。
【寄贈】
1月29日、パナソニック松愛会京都南支部さまから、車椅子1台を寄贈いただきました。ありがとうございました。

生活

▶し尿収集日程のお知らせ

- 問合せ 城南衛管(☎631-5171)
- 3月12日(水)
川口高原
 - 3月13日(木)、4月4日(金)
科手
 - 3月14日(金)
橋本、土井、高坊、大谷、長町、樋ノ口
 - 3月17日(月)
八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道以西)、下奈良(国道以西)、二階堂
 - 3月18日(火)
山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
 - 3月19日(水)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福緑谷、月夜田、南山、美濃山
 - 3月20日(木)
内里、戸津(国道以東)、下奈良(国道以東)
 - 3月24日(月)
上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

▶不用品情報

▼ゆずります
家具▼ダブルベッド(無料)▼下駄箱(1千円)▼木製机(1千円)▼鏡台(1千円)その他▼健康足ふみ器(無料)
△ゆずってください
乗物△14インチ自転車スポーツ・レジャー用品△電動コンパクトウォーカー△健康器具(レッグツイスター)
ベビー用品△チャイルドシートその他△東宇治高等学校女子制服一式
問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)
【祝日】3月21日(金・祝)午前9時~正午
※戸別収集は取り扱っていません。
【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分
※戸別収集は要予約。
場所 市役所別館環境業務課
問合せ 環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

- 問合せ 環境業務課
- 3月12日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイブ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福緑谷114・166番地
 - 3月14日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園
- ※前日に18ℓポリ回収容器を設置し回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の容器に入れて出してください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶3月の図書館休館日

八幡市民図書館
7日(金)、14日(金)、21日(金・祝)、27日(木)、28日(金)
男山市民図書館
3日(月)、10日(月)、17日(月)、21日(金・祝)、24日(月)、27日(木)、31日(月)
NEW BOOK 新着図書紹介
【児童図書】〈かがくのほん〉
『型式別バスカラーリングアルバム』
牧窪 真一/編

「バス大好き!」
な人必見!! 最新型を含む過去10年の各地の路線バス180台。乗ったことのあるバス、知ってるバス、バス……。春休み、気になるバスに乗りに行くのも楽しいですね!楽しむなら、幼児から。
【成人図書】
ペテロの葬列 宮部 みゆき
Qrosの女 菅田 哲也
ディア・ライフ アリス・マンロー 柳沢 幸雄
アスペルガー・ADHD発達障害 シーン別解決ブック 司馬 理英子
40歳からの会社に頼らない働き方 柳川 範之
みんなママのせい? 大日向 雅美
ベニシアの庭づくり ベニシア・スタンリー・スミス
風に吹かれて 鈴木 敏夫
天皇と葬儀 井上 亮
男のファッション練習帖 森岡 弘

▶自動車文庫の巡回日程

・大雨注意報・警報発令時は運休
・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)

30分間停車します	
3月18日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00~
都々城地区センター	14:40~
★八幡長町・北(シンエイ化学内)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16:20~
3月19日(水)	
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
橋本意足(あらかし公園)	15:00~
西山足立(橋本児童センター)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~
3月4日(火)、25日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50~
欽明台東(欽明つつじ公園)	15:30~
男山笹谷(わかたけ保育園)	16:20~
3月5日(水)、26日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40~
南ヶ丘児童センター	14:20~
八幡山田(しのめ公園)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40~
ファインガーデンスクエア(西玄関)	16:20~
3月11日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10~
ケアハウスポポロ21	14:00~
★八幡長町・南(児童遊園)	14:50~
★八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30~
3月12日(水)	
有都交流センター	14:10~
川口(まつむし児童公園)	14:50~
有都小学校	15:30~
美濃山小学校	16:20~

国民年金からのお知らせ

こんなときには届出が必要です

国民年金は、国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届出は加入時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。

被保険者資格取得届

●20歳になったとき 厚生年金保険や共済組合に加入していない人が20歳になったとき(20歳になると日本年金機構から、国民年金加入に関する届出書が送付されます)

被保険者種別変更届

●会社を退職したとき 60歳までに退職し、厚生年金保険や共済組合の被保険者でなくなったとき
●配偶者が退職したとき 配偶者

が退職し、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき(配偶者が65歳に達して第2号被保険者でなくなったときを含む)
●収入が増え、被扶養配偶者でなくなったとき 収入が増え、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき

退職(失業)時の特例免除

厚生年金に加入していた人が退職(失業)すると、市役所で国民年金の加入手続きを行い、月額15,040円(平成25年度の金額)の保険料を納めることになります。ただし、保険料を納めることが経済的に困難な人には、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。

この制度は、退職(失業)した

年度および翌年度に限り利用できません。(※平成26年4月以降に制度の見直しがあります)通常、保険料が免除されるには、申請者本人・配偶者・世帯主の人が所得基準の範囲内である必要がありますが、特例免除では、審査の対象となる申請者本人(退職(失業)した人)の所得を除外して審査します。

特例免除を申請する場合は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の公的機関の証明書の写しを申請用紙に添付して、市役所国民年金担当窓口へ提出してください。

なお、学生の人で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、学生納付特例制度をご利用ください。

*

問合せ 市民課年金係・京都南年金事務所国民年金課(☎643-2547)

困ったときはご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
3月4日(火)	市文化センター 2階会議室1	2月25日(火)～
3月11日(火)		3月4日(火)～
3月18日(火)	生活情報センター	3月11日(火)～
4月1日(火)	市文化センター 2階会議室1	3月25日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶3月27日(木)市文化センター2階会議室1※予約は20日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。▶3月28日(金)市文化センター2階会議室1

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です。▶3月10日(月)▶24日(月)八幡人権・交流センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約)

▶3月13日(木)▶27日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】3月19日(水)午前10時～午後2時、八寿園

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター

やまばと(☎982-8000)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時30分)、梨の里(☎982-0125)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)

※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時)

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆障がい児者相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。▶3月4日(火)生涯学習センター。対象は知的障がい者・視覚障がい者

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、子育て支援課

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～正午・午後1時～4時、子育て支援課

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆年金相談

市民課

【電話予約制】

待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶3月28日(金)午前10時～午後4時、市文化センター3階講習室1 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

商工観光課

専門相談員が求職者の就職を支援します。時間は午後1時30分～4時。京都ジョブパーク(☎682-8915)▶3月13日(木)市役所1階ロビー(エレベーター前)

短 信

▶ニューモラル講演会

思いやりの心を育てよう

日時 3月8日(土)午後1時30分～4時

場所 有都福祉交流センター ※参加無料。申込不要。

定員 70人

講師 松本 真明さん(公益財団法人モラロジー研究所 社会教育講師)

問合せ 綴喜モラロジー事務所=山田(☎・FAX981-1001)

▶シニアドライバークラブ

参加者募集

日程 発足式4月9日(水)午前10時～※年間全5回。参加費無料。

場所 やましろ自動車教習所(2回目以降は京都競馬場他)

対象 市内在住の60歳以上、普通免許資格保有者で自家用車をお持ちの人(ペーパードライバー不可)

内容 実技訓練を主とした安全運転講習

申込み 3月25日(火)(必着)で、ハガキかFAXで住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を記入し、八幡警察署交通課(〒614-8071 八幡五反田37-8)へ

※詳細は、参加申込者にあらためて連絡します。

問合せ 八幡警察署(☎981-0110、FAX981-0020)

▶剪定枝チップ化物の

無料配布(地域住民向け)

配布日時 3月13日(木)～3月19日(水)午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

費用 今年度は試行的に無料

持ち物 袋や容器、スコップ

配布場所・問合せ クリーンピア沢(八幡沢1、☎631-0835)

▶老人クラブへ入会のお誘い

老人クラブは、市内在住の60歳以上の人が健康で明るく楽しい毎日を過ごすための自主組織です(現在の会員数約5,100人)。社交ダンス・フラダンス・カラオケ・民舞など14の部会があり、老人憩いの家「八寿園」を中心に活動しています。

活動内容 「愛の貯金箱」運動、演芸大会、スポーツ大会(ゲートボール・輪投げ・グラウンドゴルフ・スカイクロス・ダーツ)、研修会、友愛活動、研修旅行ほか、高齢者の経験と知識を生かした社会奉仕活動など
申込み・問合せ 入会希望の方は、お住まいの地域のクラブ会長または同連合会事務局(☎983-3868)へ

▶農業ボランティアの会の

会員募集

家庭菜園を始めてみたいけど、うまく育てられるか不安な人や、同じ趣味を持つ仲間とわいわい楽しみたい人は一度見学してみませんか。

活動日時 毎月、日曜日を中心に5～6回、午前9時30分～11時30分頃
作業内容 土作り、種まき、水やりから収穫まで

活動内容 ▶収穫体験イベント(ジャガイモ・サツマイモ・大根・落花生など)▶小学生の農業体験学習▶八幡市ふれあい事業への支援▶農家の農作業の応援

作業場所 岩田西嵐地区など
問合せ 農業振興課

お知らせ

▶風しん予防接種の一部助成

風しんの感染拡大防止と先天性風しん症候群の発症防止の緊急対策として、予防接種費用の一部を助成しています。

対象 接種日当日に19歳以上の市民で、次のいずれかに該当する希望者

①妊娠を希望する女性およびその配偶者

②現在妊娠している女性の配偶者(児の父親)

※妊娠している女性は、接種できません。また、接種後、2カ月間は妊娠をさけてください。

※すでに風しんにかかったことがある人および麻しん風しんワクチンを2回接種している人は除外します。

対象期間 3月31日まで

助成限度額

・麻しん風しん混合ワクチン(MR) = 7千円

・風しん単独ワクチン(R) = 4千500円

※市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は全額助成※接種費用は、医療機関によって異なります。

助成方法 予防接種費を全額支払い

後、医療機関発行の領収書(予防接種種名、接種年月日、接種者の氏名、接種費用、領収印のあるもの)、印かん、預金通帳等の振込先のわかるものを健康推進課に持参し、還付申請をしてください。申請用紙は、健康推進課または市ホームページから入手できます(還付申請受付は4月10日まで)。

※詳細は、健康推進課または市ホームページでご確認ください。

問合せ 健康推進課

▶不妊治療費を一部助成

対象 市内在住で、かつ京都府内に1年以上住所を有する夫婦(婚姻未届けで事実婚関係にある男女を含む。ただし、人工授精にかかる医療費の助成をする場合は戸籍上の夫婦に限る)

(対象となる治療および助成金額)

保険適用分	自己負担額2分の1 (限度額6万円)
人工授精	自己負担額2分の1 (限度額10万円)

※限度額は1年度当たり。

※両方併せて受けた場合、人工授精と同額。

申請に必要な書類

①不妊治療助成金交付申請書②不妊

治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書

申請 診療日から起算して1年以内に上記①～③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

▶特定不妊治療費を一部助成

体外受精および顕微授精にかかる府の助成制度です。

対象 次のすべてを満たす人

①夫婦とも、またはいずれかが府内在住(京都市を除く)②法律上の婚姻をしている③府が指定した医療機関で特定不妊治療を受けた④特定不妊治療でない妊娠が見込めないか、可能性が極めて少ないと医師に診断された⑤夫婦の前年所得合計が730万円未満

助成金額 1回の治療につき助成対象となる下記の治療のA、B、D、Eは上限15万円。C、Fは上限7万5千円

※平成24年中の治療でも平成25年4月1日以降の申請分から適用されます。

助成対象となる治療 体外受精または顕微授精で、次のいずれかに相当するものが対象です

A 新鮮胚移植を実施

B 採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施(採卵・受精後、胚を凍結し、母体の状態を整えるために1～3周期程度の間隔をあけた後に胚移植を行うとの治療方針に基づく一連の治療を行った場合)

C 以前に凍結した胚による胚移植を実施

D 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了

E 授精できず、または胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精などによる中止

F 採卵した卵が得られない、または状態のよい卵が得られないため中止

※卵子採取に至らない場合を除きます。

期間 1年度(4月1日～翌年3月31日)当たり上限2回(初年度のみ3回)で、通算5年間(すでに他の地方自治体で特定不妊治療の助成を受けている場合は、その分も加算して計算します)

申請期限 原則として、治療が終了した日の属する年度内

申込み 健康推進課または山城北保健所

問合せ 山城北保健所(☎0774-21-2192)



●子育て支援センター「あいあいポケット」(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター「そよかぜ」(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】

子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。

月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時

【常時開設】

市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日=月曜日～金曜日(両支援センター)および第2土曜日(子育て支援センター「あいあいポケット」のみ)

▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日=祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※山城中部に特別警報、暴風警報が発令されている場合は休館となります。

【サロン】 子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は、午前10時～11時15分、☆は、午後2時～3時15分。

＜妊婦サロン＞

▶17日(月)美濃山コミュニティセンター

対象 妊婦さんとその家庭

＜ひよこサロン＞

▶6日(木)子育て支援センター

対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から6カ月の親子

＜あいあいサロン＞

▶19日(水)子育て支援センター

対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子

＜そよかぜサロン＞

▶4日(火)、☆18日(火)第二子育て支援センター

対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子

※重複参加可能です。

【あそびの広場】 妊婦さんと1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分。下記から1カ所を選び、お越しください。

▶12日(水)美濃山コミュニティセンター▶14日(金)竹園児童センター

【赤ちゃんの広場】 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。

時間は午前10時～11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください。(保育園から1カ所、公民館・コミセンから1カ所選んで参加してください。★は離乳食展示あり)

▶3日(月)★南ヶ丘保育園▶4日(火)わかたけ保育園▶5日(水)橋本児童センター▶7日(金)みそ

の保育園、美濃山コミュニティセンター▶10日(月)みやこ保育園▶12日(水)くすのき保育園▶13日(木)美濃山グリーンタウン集会所

【ままくらぶ】 親子で遊び、親同士で交流しましょう。子育て相談もできます。

開設日時 毎週月曜日～金曜日の午前9時30分～11時30分(祝日を除く)、美濃山小学校内放課後児童健全育成施設

※小学校の長期休校や短縮授業など、施設運営中は閉鎖しています。開設日は第二子育て支援センターまで問い合わせてください。

【お話の出前】 就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。▶12日(水)午前10時～11時15分、橋本公民館

●保育園の開放日

※育児相談もしています。

南ヶ丘保育園(☎981-3125) …▶5日(水)園児と遊ぼう▶20日(木)園庭開放

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330) …▶5日(水)園庭開放

みその保育園(☎981-8101) …▶13日(木)キッズ・ヨガ▶18日(火)園庭開放

みやこ保育園(☎981-2511) …▶3日(月)園児と遊ぼう▶17日(月)園庭開放

わかたけ保育園(☎983-1313) …▶3日(月)園庭開放

山加保育園(☎981-0982) …▶19日(水)ランチパーティー・お楽しみタイム

ぶどうの木保育園(☎982-9013) …▶6日(木)クラスで遊ぼう▶毎週木曜日園庭開放(雨天中止)

くすのき保育園(☎983-1200) …▶19日(水)お好み焼き・園庭遊び

山加第二保育園(☎981-0700) …▶14日(金)園庭開放▶19日(水)お好み焼き

※時間は午前10時～11時30分。※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

●幼稚園の開放日

八幡第三幼稚園(☎982-8566) …▶5日(水)園庭開放

※時間は午前10時～11時30分。※申込不要。直接、園にお越しください。

●こども園の開放日

南都こども園(☎981-0873) …▶11日(火)園開放(粘土で遊ぼう)

※時間は午前10時～11時30分※申込不要。直接、園にお越しください。

▶4日(火)、18日(火)、25日(火)午前・午後園庭開放(各5組予約制)

▶3日(月)、10日(月)、17日(月)の午前・午後園庭開放(各1組予約制)

【赤ちゃんの広場】

▶7日(金)、14日(金)、28日(金)午前・午後各5組予約制

※時間はいずれも午前10時～正午、午後は1時～4時。

保健医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ

保健

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

離乳食教室

日時 4月11日(金)午後1時30分～4時
場所 市文化センター3階講習室4、6
定員 おおむね先着15組
持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳
申込み 4月7日(月)までに電話で健康推進課へ(当日欠席のときは必ず連絡してください)

3月の各種健康相談

- ▼窓口リハビリ相談(要予約)
18日(火) 母子健康センター
40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
 - ▼窓口健康相談(要予約)
18日(火) 母子健康センター
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
 - ▼高齢者健康相談
20日(木) 南ヶ丘老人の家
27日(木) 八寿園
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。
- ※時間は午前9時30分～11時。
※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は事前に健康推進課へ予約を。

献血

日時 3月31日(月)午前9時30分～11時45分、午後1時～3時30分
場所 母子健康センター
輸血の安全を高めるため、400mlの献血にご協力ください。

休日応急診療所

☎983-3001
診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科・歯科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～

小児救急医療

次の医療機関では休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。
●宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
月～金曜日(午後6時～翌日午前8時)
●田辺中央病院(☎0774-63-1111)
土曜日(午後6時～翌日午前8時)
日曜日(午前8時～翌日午前8時)
祝日(午前8時～翌日午前8時)

3月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	4月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	17日(月)	午後1時～2時	平成25年11月11日～11月30日生	14日(月)
10カ月児育児健康相談 ※①	美濃山コミュニティセンター	3日(月)	午前9時30分～10時30分	平成25年4月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます(予約不要)。	7日(月)
	橋本公民館	4日(火)			1日(火)
	子育て支援センター(男山指月)	5日(水)			3日(木)
	男山公民館	6日(木)			4日(金)
	母子健康センター	12日(水)			11日(金)
	八幡人權・交流センター 有都福祉交流センター	14日(金)			8日(火)
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	7日(金)	午後1時～2時	平成24年8月7日～9月1日生 平成24年9月2日～9月15日生	9日(水)
		24日(月)			28日(月)
3歳児健康診査	母子健康センター	18日(火)	午後1時～2時	平成22年9月生	22日(火)
		19日(水)			23日(水)

※各健診の対象者には通知しています。
※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。
【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認をします。
◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。
◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。(協力:市食生活改善推進員協議会)
◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診(ブラッシング指導)があります。歯ブラシをお持ちください。
◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。



定期予防接種のお知らせ

持ち物:母子健康手帳、予診票 (必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください)

【集団接種】法律の改正により、平成25年4月1日からBCGワクチンの対象者が1歳未満まで拡大されました。

種別	日時・場所	対象年齢・接種方法	次回の日程
BCG	3月11日(火)午後1時20分～2時20分 <母子健康センター>	生後1歳までで1回 (標準的な接種期間:生後5カ月～8カ月に達するまで)	4月15日(火)

【個別接種(通年)】京都府南部で麻しん患者が発生しました。1歳になったらできる限り早く麻しん風しん混合(MR)を接種しましょう。

予防接種名	対象年齢・接種方法等	今月の通知対象者(通知時期)
ヒブ	生後2カ月～5歳まで対象 初回接種月齢により接種回数異なります。	平成26年1月生 (生後1カ月の翌月初め)
小児用肺炎球菌		
三種混合不活化ポリオ(IPV) ※①	1期(初回) 生後3カ月～7歳6カ月までで、20日～56日の間隔で3回	
	1期(追加) 7歳6カ月までで1期初回接種(3回)終了後、1年～1年6カ月の間に1回	
四種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ)	1期(初回) 生後3カ月～7歳6カ月までで、20日～56日(3～8週間)の間隔で3回	平成26年1月生(生後1カ月の翌月初め)
	1期(追加) 7歳6カ月までで1期初回接種(3回)終了後、1年～1年6カ月の間に1回	平成25年2月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期 11歳以上13歳までで1回	平成15年2月生(満11歳の誕生月の翌月初め)
麻しん風しん混合(MR)	1期 満1歳以上2歳までで1回	平成25年2月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
	2期 幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】3月31日まで	対象者には平成25年4月初めに郵送済対象▶平成19年4月2日～20年4月1日生
日本脳炎 ※②(特例対象者:平成7年4月2日～平成19年4月1日生)	1期(初回) 3歳～7歳6カ月までで、6日～28日の間隔で2回	平成23年2月生(満3歳の誕生月の翌月初め)
	1期(追加) 7歳6カ月までで、1期初回(2回)接種終了約1年後に1回	平成22年2月生(満4歳の誕生月の翌月初め)
子宮頸がん予防ワクチン	2期 9歳～13歳までで1回、1期(基礎免疫)終了約5年後に接種	要申込
	小学6年生～高校1年生で3回(標準的接種年齢:中学1年～高校1年生)	

※積極的にはお勧めしていません。接種に当たっては有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

※個別接種は市内の指定医療機関で実施しています。指定医療機関は健康推進課まで問い合わせください。市外で接種希望の方は事前に健康推進課へ連絡ください。
※①四種混合予防接種の代替として、三種混合予防接種と不活化ポリオ予防接種を受けることができます。四種混合を接種する場合は三種混合と不活化ポリオを接種する必要はありません。
※②特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間(7歳6カ月～9歳含む)に接種可能。
【注意事項】
◆市内医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。各予防接種の該当年齢以外任意の予防接種になります。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。
◆予診票をお持ちでない人は母子手帳など接種履歴のわかるものを持参し、健康推進課まで申し込みください。
◆四種混合ワクチンから三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンに変更する場合や、その逆の場合も予診票を交換する必要があります。

児童が作る松花堂弁当

八幡小学校の6年3組の児童26人が2月14日、松花堂弁当作りに取り組みました。

この取り組みは、市教育委員会や栄養教諭が、八幡発祥である松花堂弁当を児童たちの手で作ってもらいたいと、「京都吉兆」松花堂店の村上寛治顧問に依頼したのが始まりで、毎年、6年生の全クラスが別々の日程で取り組んでいます。

児童たちはこの日を迎えるまでに、村上顧問が昆布や削りかたおでだしをとったお吸い物を試食したり、野菜の煮物の作り方を学んだりしてきました。また、主菜2品を班



弁当箱に料理を盛り付ける児童たち

「京都吉兆」が協力 八幡小学校

ごに自分たちで考え、冬休みに自宅で練習してきました。

児童たちは前日に煮物を仕込み、当日は手羽先やハンバーグなどの主菜2品とお吸い物作り。火加減や味付けに気をつけながら、みんなで協力して料理していました。

完成した松花堂弁当は、6年間の感謝の気持ちを込めてお世話になった先生たちを招待し、「一緒にいただきます」。

笹井和さん(12)は「頑張ったので、先生たちがおいしそうに食べてくれてうれしかったです」と達成感に満ちあふれていました。

記念日に桜添える



桜の木の根元に化粧砂を入れる参加者たち

2月16日、八幡市民スポーツ公園で桜の記念植樹が行われ、9組27人の市民が記念日の思い出作りに参加しました。

この取り組みは、子どもの誕生や還暦などの節目を記念した思い出作りと同時に、緑化への興味を持ってもらうとうと、八幡市公園施設事業団の主催で毎年行われており、今回で4回目になります。

また、将来的に桜の回廊づくりを目指しており、現在までに植えられた17本の桜の木に加えて、今回は9本が植樹されました。

市民スポーツ公園で植樹

同公園の東側駐車場の周りや歩道沿いに植えられた約4本の桜の木。その前には、名前や記念日などが刻まれたプレートが建てられています。

参加者たちは桜の木の根元にスコップで白色の化粧砂を入れ、それぞれの記念日に花を添えています。

3人の子どもの誕生記念で植樹に参加した宮脇雅子さん(36)は「よく遊びに来る公園なので、自分で植えた桜の木があると楽しみが増えていますね」と笑顔で話していました。

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

元気に豆まき「鬼は外！」

園児たちが元気に過ごせることを願って、節分の豆まきが2月3日、有都こども園で行われました。園児114人は、市商工会青年部員が扮する鬼に向かって豆をまき、自分の心にいる「弱虫鬼」や「怒りんぼう鬼」も一緒に追い払いました。

同会は地域貢献の一環として、園児たちに伝統行事である節分の豆まきを知ってもらおうと、鬼役として毎年、市内の幼稚園などに協力しており、今年は4園を訪れました。

太鼓の音が鳴り響くと、園庭に4人の赤鬼や青鬼が登場。突然現れた鬼に対して、元気に向かっていく園児がいる一方で、怖がって泣き出す園児もいましたが、最後はみんなで力を合わせて「鬼は外！」と大きな声を出しながら、鬼に向かって豆をまいていました。

柏本一彦くん(5)は「鬼が出てきても怖くありません。豆をいっぱいまいて、弱虫鬼も怒りんぼう鬼も追い払えた」と元気いっぱいでした。



迫ってくる鬼を怖がる園児たち

ダブルダッチに挑戦 橋本小児童

交互に回る2本のロープの内側を跳ぶ「ダブルダッチ」の学習が2月5日、橋本小学校で行われ、4年生から6年生が挑戦しました。

同校は、児童たちが普段目にしないようなすごい技を見ることで、自分でもチャレンジしようとする気持ちを持ってもらいたいと、同学習を初めて企画しました。

最初に、講師として招かれた佛教大学のダブルダッチサークル「佛跳」のメンバーが、音楽に合わせてお手本を披露。両足で

跳ぶ基本技、さらに、バック転でロープを抜ける大技などが決まると、児童たちから大きな拍手が起こりました。

その後、児童たちが挑戦。初めは慣れないスポーツに苦戦して、すぐに引掛かったりしていました。しかし、徐々に慣れていくと、最後には片足だけや、駆け足しながら跳べるようになっていました。

横山哲平くん(11)は「リズム良く跳ぶのが難しかったけど、できるようになると楽しかったです」と初めてのダブルダッチを満喫していました。



交互に回るロープを跳ぶ児童